

報恩の碑

(ほうおんのひ)



【所在】

鷹栖町 19 線 16 号

【指定年度】

昭和 5 4 年

【標柱建立】

昭和 5 4 年

冷害の大凶作に負けず

北成地区の 19 線 16 号 1 番地の路傍に建っている。

北海道における冷害凶作の中でも稀有と言われた大正 2 年は「低温寡照型」の冷害であった。この年の気温を見ると、5 月から 9 月までは平均気温より高温であったのは、5 月下旬から 6 月上旬までの 2 週間、7 月下旬、8 月上旬の 3 回で、前後を通じて 30 日間にすぎず、他はいずれも例年より低く、特に 6 月上旬から 7 月上旬にかけての約 30 日間と、8 月中旬から 9 月中旬に至る約 35 日間は最も冷涼な天気です。夏作物はどうか平年作を得ていたが、秋作物は最も悪影響を受け、更にこの年の初霜は平年より半月も早く 9 月 14 日に降り、文字通りの大凶作となった。

ここ岐阜農場は旭川の北門興業合資会社の所有地であった。種籾もなく、翌年の作付け経営が心配されたが、農場の管理人であった高井與一は、社長の林納にこの惨状を訴え、食糧の救援と種籾の確保に奔走し、農場民の危急を救った。

この地区の人々は、その恩義を深く感じ、これを後世に伝えるべく記念碑を建てたものである。

今はその碑文の文字も不明のところもあるが、この地区の農業の辛酸の歴史を、まざまざと語る唯一の記念碑である。